営繕発第　１２１　号
令和 3年 6月 １８日

受注者　様

熊本市都市建設局公共建築部
部長　東野　洋尚

# 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び熱中症の防止について

平素より本市営繕工事にご尽力賜り誠にありがとうございます。

この度、他県の建設現場において大型クラスターが発生しています。つきましては、現場における感染予防をさらに徹底していただき、国土交通省『建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン』に基づき、適切に感染予防の対策を講じていただきますようお願いいたします。

また、毎年７月から８月に熱中症が多く発生しています。特に梅雨が明け、急に暑くなる７月には、体が暑さに慣れていないため、例年熱中症による救急搬送者数や死亡者数が急増しています。熱中症にならないために、「暑さを避ける」「こまめな水分補給」「暑さに備えた体作り」が大切です。新型コロナウイルス感染防止のための「3密」を避けつつ、十分な熱中症対策をお願いいたします。

（感染予防対策例）
・朝礼の参加者を職長クラスの最小限に絞り、人の間隔を空ける
・昼食休憩の時間をずらし、間隔を空けて一方向に顔を向けて腰掛けるベンチを用意
・大部屋での作業においても、あらかじめ工程調整等を行って人数を制限

問合せ先
営繕課
担当者　：
連絡先　：　３２８－２５７３